

「飛鳥」の表記について：地名と枕詞

著者	加藤 千恵
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	13
ページ	17-26
発行年	2002-06-23
URL	http://hdl.handle.net/10076/6589

「飛鳥」の表記について

—地名と枕詞—

加藤 千恵

一、朱鳥改元と飛鳥淨御原宮

『日本書紀』天武天皇朱鳥元年七月戊午條に次のような記事が見られる。

「戊午、改元曰朱鳥元年」。「朱鳥、此云阿訶美苦利。」仍名宮曰飛鳥淨御原宮」。(天武紀朱鳥元年七月戊午條)

※以下、頭の番号は本論著者が整理の便宜上付した。傍線は本論著者による。「」は原文割注である。

この改元の理由について、『日本書紀』には詳しく書かれていないが、『扶桑略記』では赤い雉の瑞祥によるものと説明している(注一)。しかし『日本書紀』にこの時期の前後に瑞祥の記事は見られない。『日本書紀』大系本頭注でこの改元の理由を「天皇の病氣平癒を祈つてのこと」(注二)としているように、朱鳥元年(六九六)という年は、天武天皇が五月二十四日に病に倒れ、九月九日に崩御した年なのである。また「朱鳥」に改元した理由としては、先にあげた大系本頭注には、天皇が赤色を重んじ、

また赤鳥・赤雀の瑞祥がしばしば出現したことになんだもの(注三)ともしている。天武天皇が朱色を重んじたことについては、『日本書紀』大系本の補注(28・二八)に、天武天皇は壬申の乱の際に敵味方の判別のため自軍の旗に赤色を用いたとの記述があるということ述べている(注四)。瑞祥については『延喜式』(第二十一)に詳しく載っており、そこには赤鳥・赤雀は大瑞・上瑞・中瑞・下瑞のうちの上瑞として挙がっている。

朱鳥改元前後の記事を見ると明らかのように、この時期に改元した第一の理由は、天武天皇の病氣平癒にあつたと考えてよいだろう。また私年号を除いた公的元号としての建元は、「大化」(六四五～六五〇)、「白雉」(六五〇～六五四)、「朱鳥」(六八七)、「大宝」(七〇一～七〇四)とある中で、まだ元号として固定しない時期の年号という特殊さがある。また改元と瑞祥との関係については後に改めて述べることにする。

ところで、Iの記事によると「飛鳥淨御原宮」という宮号は「朱鳥」への改元によるものだという。この二つに共通するのは「鳥」である。そうすると宮号の「飛鳥」は「アスカ」ではなく「トブトリ」とよむのではないだろうか。このことについては、早く本居宣長の『古事記伝』に指摘されている。

さて此地名を、飛鳥と書由は、書紀天武巻に、十五年改元日ニ朱鳥元年、仍名宮曰飛鳥淨御原宮、〔此飛鳥はトブトリノと訓べし、これをアスカと訓は非なり、其故は、朱鳥の祥瑞の出來たるをめで賜ひて、年號をも然改め賜ひ、大宮の號にも、其朱鳥を取て、飛鳥の云々とは名け賜へるなり、あすかと云むは、本よりの地名なれば、殊更に、仍名宮曰、など云へき由なきを思ふべし。〕とありて、大宮の號を、飛鳥云々と云から、其地名にも冠らせて、飛鳥の明日香と云、終に其枕詞の字を、即地名にも用ひて書たる物にて、加須賀を春日と書例に同じ、

『古事記伝』第三十八、注五

この説は澤瀉久孝氏や吉永登氏が支持している(注六)。この宮はアスカにあるので、難波長柄豊碓宮や近江大津宮などのように、地名を宮の名前に冠する例から言うとう「アスカ淨御原の宮」である。Iには「朱鳥」と「飛鳥淨御原宮」とに關係があると述べているのだが、「淨御原」と「朱鳥」の關係が不明なので、表記から見て、「朱鳥」と關係するのは「飛鳥」ということになるだろう。そしてこれを「アスカ」ではなく「トブトリ」と読むことにより、「朱鳥」との関わりが強くなるのである。

二、「アスカ」にかかる枕詞「飛ぶ鳥の」について

枕詞「飛ぶ鳥の」の用例は記紀歌謡にはなく、『万葉集』中のみ見られる。

A 飛鳥 明日香能里乎 置而伊奈婆 君之當者 不所見香
 聞安良武(二云君之當乎不見而香毛安良武)

B 飛鳥 明日香乃河之 上瀬尔 生玉藻者 下瀬尔
 流觸経 ……(下略)

C 飛鳥 明日香乃河之 上瀬 石橋渡(二云石浪) 下瀬
 打橋渡 ……(下略)

D ……(上略) …… 飛鳥 飛鳥壯蚊 霖禁 縫為黒雀 刺佩而
 庭立住 ……(下略) …… (16)三七九／竹取翁の歌
 E ……(上略) …… 冬木成 春去行者 飛鳥乃 早御来 ……(下略) …… (9)九七一／高橋虫麻呂

A～Dは「アスカ」にかかる例、Eはそれ以外の例である。特に「アスカ」にかかる例のうち、A～Cは朱鳥元年(六八八)以降の歌であることは明らかである。即ちAは題詞に和銅三年(七一〇)二月の歌とあり、Bは河嶋皇子の薨去記事が『日本書

紀』の持統五年（六九一）五月条に、Cは明日香皇女の薨去記事が『統日本紀』の文武四年（七〇〇）四月条に見られるからである。Dの成立年代は不明だが、その歌序中に『遊仙窟』の影響が見られるため、少なくともその成立より溯ることはできない（注七）。またEは高橋虫麻呂の歌であるので朱鳥元年以降の歌である。つまり、これら五首はすべて朱鳥元年以降の歌だといえるのである。

この「アスカ」にかかる枕詞「飛ぶ鳥の」の成立については、さまざまな研究がなされてきた。代表的なものを挙げれば、次のようになる。

◎ 朱鳥といふ年号をうけて、飛鳥の淨御原宮と、飛鳥の詞も、此時はじめて名付けられたるを、所の名を明日香といへは、これよりして、とふ鳥のあすかともいひ、飛鳥をおさへて、あすかともよむ歟、

（契沖『萬葉代匠記』初稿本、「とふ鳥の」の項、注八）

◎ あすかてふ鳥の名を明日香の地にいひかけて、とぶとりとは置しなるべし、

（賀茂真淵『冠辞考』巻六「とぶとりの」の項、注九）

◎ 枕詞「飛鳥」の地名「あすか」へのかかりかたについても、朝または朝明に飛ぶ鳥のイメージをもとにして、飛ぶ鳥の朝乃至朝明の意で、類似の音をもつ地名「あすか」にかけて用いたものである（井手至氏「飛鳥考」、注十）

◎ 昔からアスカに「飛鳥」の文字を当てる習慣があり、「飛鳥の明日香」という枕詞があったので、書紀の編者が、その理由ないし起源を「朱鳥」の年号に付会した一種の起源説話であり：（中略・Iを引用）アスカキヨミハラの皇居名を「飛鳥」の文字面から、「朱鳥」の元号に付会したものと考えられるのである。

（土橋寛氏「古代歌謡と飛鳥」、注十二）

以上のような枕詞「飛ぶ鳥の」の発生についての諸説のそれぞれについて述べると、まず『代匠記』の説はIの記事をそのまま理解した説で、先に引いた本居宣長も採用している説である。『冠辞考』の説については、あすか鳥とアスカの地の関係が不明であること、あすかという鳥の存在が不明であるという部分に不安がある。井手氏の説については、「飛ぶ鳥の朝（朝明）」の用例が確認できないために、「飛ぶ鳥」と「朝」の関係の傍証を示すことができて枕詞・被枕詞の関係が立証できないので、類音のアスカに係っていくというのは難しい。土橋氏の説については、枕詞の起源説話をこの時期の改元に付会することの重要性があるのかどうかについて不安がある。

以上の諸説の中で、私は『代匠記』の説を支持したい。枕詞「飛ぶ鳥の」が見られるのは朱鳥元年以降である。それに加えて「飛鳥」の表記が朱鳥元年以降に見られるものだとなれば、朱鳥改元による「飛鳥淨御原宮」の宮号命名が枕詞「飛ぶ鳥の」

の成立の根拠である可能性が極めて高いからである。

枕詞「飛ぶ鳥の」については先に見たように朱鳥元年を溯るものはなかった。次に「飛鳥」の表記について見てみたい。

三、「飛鳥」を「アスカ」と読むこと

『万葉集』中の「アスカ」という語は、歌の中に三十六例、
 標目・題詞・左注などに十二例、全四十八例ある。表記は「明日香」「飛鳥」「阿須可」「安須可」の四種類がある。用例数は「明日香」が三十八例、「飛鳥」が八例、「阿須可」「安須可」が各一例である。分布を表で示すと、下の表『万葉集』中の「アスカ」の表記分布一覽」のようになる。

このうち「飛鳥」の用例について挙げると次の通りである。

F 右檢_二山上憶良大夫類聚歌林_一曰 飛鳥岡本宮御宇天皇元年
 己丑九年丁酉十二月己巳朔壬午天皇太后幸_二于伊豫湯宮_一：

(下略)：

(①八左注)

G …(上略) …亦曰 遠飛鳥宮御宇雄朝嬬稚子宿祢天皇廿三年
 春三月甲午朔庚子木梨輕皇子為_二太子_一 容姿佳麗見者自感
 同母妹輕太娘皇女亦艷妙也云々 遂竊通乃悒懷少息廿四年
 夏六月御羹汁凝以作_レ氷 天皇異之卜_二其所由_一 卜者曰
 有_二内乱_一 盖親々相奸乎云々仍移_二太娘皇女伊豫_一者 …(下
 略) …

(②九〇左注)

《表・『万葉集』中の「アスカ」の表記分布一覽》

巻数	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十
標目	3	3																		
題詞	1							1												
歌	2	7	5	1	1	4	1	1	2	2			3							
左注	1	1																		
標目																				
題詞																				
歌		1				1				1	1					2				
左注		1																		
仮名表記															2					

H…(上略)… 神下 座奉之 高照 日の皇子波 飛鳥之
浄之宮尔 …(下略)…

I 古郷之 飛鳥者雖有 青丹吉 平城之明日香乎 見樂思好
裳

J 飛鳥川 水往増 弥日異 戀乃増者 在勝申自
⑥九二〇/大伴坂上郎女

K 飛鳥川 奈川柴避越 来 信今夜 不明行哉
⑩二七〇/作者未詳

L…(上略)… 飛鳥 飛鳥牡蚊 霖禁 縫為黒香 刺佩而
庭立住 …(下略)…

M…(上略)… 今日々々跡 飛鳥尔到 雖置 々勿尔到 …
⑩三八八六・乞食者の歌

Fの例は朱鳥元年以前の記事で『類聚歌林』の引用であるが、
表記は『万葉集』編纂時のものである可能性があり、朱鳥元年
以前の表記であるとは断言できない。Gは『日本書紀』を引用
しているが、後に述べるように『日本書紀』では「飛鳥」の表
記に統一している。Hは作者が柿本人麻呂であり作歌年代もはっきりして、朱
鳥元年以後となっている。Iは大伴坂上郎女の活動時期と歌中
の「平城之明日香」から平城遷都後(朱鳥元年以降)の歌である

ことがわかる。Jは成立年代が未詳だが、巻十一の収録歌の作
歌年代からいつて朱鳥元年を溯ることは難しい(注十四)。Kの
人麻呂歌集の成立年代は諸説あり、天武年間(注十四)にまで溯る可能
性はあるが、朱鳥元年をさかのぼる確たる例とはなり得ない(注
十五)。LはDと同じ用例なので、朱鳥元年以降の歌であること
は先に述べた通りである。Mの成立年代は不明であるが、巻十
六に収められていることから、少なくとも朱鳥元年より下るこ
とは明らかである(注十六)。以上のように、『万葉集』中の歌で、
確実に朱鳥元年以前だとと言えるものはない。
次に『万葉集』以外の用例で、朱鳥元年以前にさかのぼる「飛
鳥」表記例はあるのだろうか。

まず考えるべきは金石文である。金石文は偽作でない限り成
立時の確かな作と言い得るからである。『古京遺文注釈』による
と、金石文の「アスカ」の例は全部で八例で、そのうち「飛鳥」
表記は六例ある。金石文の「アスカ」の例は次の通りである。

※()内は『古京遺文注釈』の番号と行数を示す。

(a) 船首王後墓志(⑥表3、⑥裏1)「阿須迎官治天下天皇之
朝」「阿須迎天皇」、戊辰年(天智7)埋葬との記載あり。

(b) 小野朝臣毛人墓志(⑦表2)「飛鳥浄御原官治天下天皇」、
丁丑年(天武6・注十七)の記載あり。

(c) 采女氏埜域碑(⑨1)「飛鳥浄原大朝廷」、己丑年(持統
三)の記載あり。

(d) 那須直草提碑(⑩1)「飛鳥浄御原大官」、庚子年(文武

四) 卒去の記載あり。

(e) 長谷寺銅版法華説相図銘〔5〕26)「飛鳥清御原大宮治天下天皇」、「歳次降婁漆苑上旬」(11戊年七月上旬)との記載あり、戊年については朱鳥元年・文武二年の二説がある。

(f) 法隆寺観音菩薩造像記〔7〕表2)「飛鳥寺」、甲午年(持統八)の記載あり。

(g) 美努岡万墓志〔10〕1)「飛鳥淨御原天皇御世」、天平二年の記載あり。

このうち飛鳥淨御原宮を表すもの以外の「飛鳥」表記は(f)の「飛鳥寺」一例で、成立は朱鳥元年をさかのぼらない。

次は『古事記』・『日本書紀』である。しかし記紀において地名「アスカ」は全て「飛鳥」の文字に統一されているので(注十八)、編纂の際に表記の統一が行われた可能性がある。

金石文と記紀の例で、注意すべき表記は「飛鳥寺」である。

飛鳥寺は別名元興寺・法興寺とも言われ、『日本書紀』・『元興寺縁起』によると崇峻元年(五八八)の創建となっている。『日本書紀』の「飛鳥寺」の用例は、全部で十七例見られる。この寺の呼称の新旧について福山敏男氏は「飛鳥寺」が古い呼称であり、特に天智十年条以前に見られる(大)法興寺の称は「後世の編纂になる記録によつたもの及び後世の記録に據りつゝも書紀の編者が書き換へたもの」としておられる(注十九)。しかし、どの名称が古いものかを考えるときに同じ文献から根拠を

提出することは、名称の新旧の立証にはならないのではないだろうか。確かにこの寺の名称の現存する確実な例は金石文の「飛鳥寺」の表記であるが、『元興寺縁起』中の「丈六光銘」を引用している部分の「元興寺」の名称は現存しないながらも金石文を引用したものであるので、それが信頼できれば「元興寺」の名称が新しいものとは言いつれないのではないだろうか。このことについてはさらに詳細な調査が必要である。

「飛鳥」表記について見てきたが、以上を総合すると、「飛鳥」の表記で確実に朱鳥元年を溯るものがないことがわかった。注意すべきなのは「飛鳥寺」だが、表記として朱鳥元年を溯るものはないのである。

次に注意したいのはII～IVの記事である。

II 五月甲子、畿内七道諸国郡郷名、着「好字」。其郡内所生、

銀銅彩色草木禽獸魚虫等物、具「色目」、及土地沃墾、山川原野名号所由、又古老相传旧聞異事、載「于史籍」言上。

〔続日本紀〕卷第六元明天皇和銅六年五月甲子条)

III 凡諸國、部内、郡里等、名。竝「用」二字、必取「嘉名」。

〔延喜式〕卷二十二(民部省上)

IV …(上略)…〔本名沙部云。後、里名依「改」字「二字注」、為「安相里」〕
〔播磨国風土記〕「饒磨郡安相里」

II は行政地名の改正と風土記撰進の詔である。「好字」は「二

字」であることがⅢ・Ⅳの資料からわかる。このことと「飛鳥」の表記には関係がないのだろうか。

「飛鳥」の表記が直接「アスカ」の音につながる事は難しい。よつてこの表記がⅡ・Ⅳの理由によつて一般化・固定化したとしても、「飛鳥」の表記に「アスカ」の音があてはまる何らかの理由が存在するはずである。現在残る資料の範囲で考えられるのは、枕詞「飛ぶ鳥の」である。土橋氏も地名表記「飛鳥」と枕詞「飛ぶ鳥の」の関係について次のように発言している。

アスカという地名の語源は不明と言わざるをえないが、それを「飛鳥」と表記する理由は、前述のように天武朝にこの表記が出現し、持統朝に定着していること、そして「飛鳥の明日香の里」という表現も持統朝に出現し、その作者が柿本人麻呂と持統天皇であること（後述）を考慮すると、歴史的必然性のある文字であると考えざるをえない。

（土橋氏『持統天皇と藤原不比等』、注二二）

枕詞と地名表記のどちらが先にあつたのかという事に関する文献は残らない（注二二）。しかし、枕詞「飛ぶ鳥の」と地名表記「飛鳥」には深い関係があるということが考えられるのである。これについて廣岡義隆氏は、枕詞が特定の被枕詞を修飾するうちに被枕詞が枕詞自体に取り込まれていく現象、すなわち「被枕撰取」について述べておられる（注二二）。「飛ぶ鳥の

アスカ」の場合、枕詞「飛ぶ鳥の」が必ず地名「アスカ」を修飾するという関係によつて、漢字表記「飛鳥」に地名の読みである「アスカ」が定着していった、ということが言えよう。

問題は、枕詞「飛ぶ鳥の」が出現した理由ということになるだろうが、それには先に述べたように官号命名との関わりが考えられるのである。

四、再び「飛鳥浄御原宮」へ

枕詞「飛ぶ鳥の」が現れた理由を考えるに当たつて、やはりⅠの朱鳥改元と「飛鳥浄御原宮」の官号の問題に戻らなくてはならない。

この官号命名の問題点は、①元号を「朱鳥」と命名した理由がはっきりしない、②官号命名の時期が遅い、という事である。

「飛鳥浄御原宮」という官号自体は、舒明二年（六三〇）正月戊寅^{十一}条から官号命名記事までに、あわせて五例が見られるのである。但しこれは記事の時点で「飛鳥浄御原宮」の号があつたことを示すものではない。また金石文に関しても官号命名記事を溯るものはない（注二三）。『万葉集』中の用例は、巻二・一六二番歌（天武天皇挽歌）の「明日香能清御原乃宮」と巻二・一六七番歌（草壁皇子挽歌）の「飛鳥之浄之宮」で両方とも朱鳥元年を溯らない。

②の問題については、今泉隆雄氏が、「八世紀の諸宮の例から

みると、宮号は、造営開始当初、あるいは遷宮・遷都直後に命名するのが一般的で、やはり淨御原宮の遷宮から十四年後の命名は異例というべき」として、この「飛鳥淨御原宮」命名遅延の理由として、この正式な宮号以前に別の通称的な宮号が使われていたとの仮説を挙げておられる(注二十四)。また、飛鳥淨御原宮が飛鳥板蓋宮の上層にあることから、仮の宮との性質が強く特に名を付けなかったとも考えられる。

①の問題については、改元の理由は天武天皇の病氣平癒を祈願するもの、と考えてよいだろうが、なぜ「朱鳥」なのだろうか。赤色と天武天皇との関わりは先に述べたように壬申の乱の際のエピソードがあり、また天武天皇が自らを漢の高祖に擬したという井上通泰氏の説(注二十五)とも関係があるだろう。鳥については、赤い鳥の瑞祥が多かったからとの説があるが、天武朝の瑞祥について調べると、確かに鳥の瑞祥は十四例と多く見られるが、鳥の色は白が四例、赤が二例というように、白の方が多い。色はともかく、天武朝で瑞祥といえ「鳥」とのイメージがあつた可能性はある。よつて「朱」は天武天皇の好んだ色であること、「鳥」は天武朝の瑞祥のイメージによるものと考えられるだろう。

持統天皇が夫天武天皇の病氣平癒の祈りを込めて「朱鳥」と改元し、それにちなんで名付けられた「トブトリノキヨミハラノミヤ」という宮号によつて柿本人麻呂が枕詞「飛ぶ鳥の」を成立させたと考えられる。この枕詞が人麻呂に始まるものだと

いうことは、持統天皇と人麻呂の文化的関係を考える上でたいへん興味深いものである。

《注》

注一・『扶桑略記』第五天武天皇条には、「十五年丙戌。大倭国進赤雉。仍七月。改爲朱鳥元年。」とある。

注二・天武紀朱鳥元年七月戊午条「朱鳥元年」の注。

注三・注二に同じ。天武年間の赤い鳥類の瑞祥については、天武六年十一月朔条に赤鳥献上の記事が、天武九年七月癸未条に朱雀出現の記事が見られる。

注四・『万葉集』卷二・一九九番・高市皇子挽歌、『古事記』序文、天武紀元年七月辛卯条に見られる。

注五・引用文中の「一」は原本細註を示す。テキストは『本居宣長全集』

第十二卷(筑摩書房、一九七四年三月)。

注六・澤瀉久孝氏「枕詞を通して見た人麻呂の獨創性」(『萬葉の作品と時代』岩波書店、一九四一年三月)。吉永登氏「トブトリノ明日香」(初発『檀原考古学研究所論集』創立三十五周年記念号、一九七五年十二月。所収『万葉—その探求』現代創造社、一九八一年四月)。

注七・『遊仙窟』の成立は『上代文学研究事典』(おうふう、一九九六年五月)。「遊仙窟」の項担当・芳賀紀雄氏)によると六七〇年代後半から七八〇年代前半と考えられ、伝来の時期については「大宝元年(七〇一)任命の、粟田真人を執節使とする第七次遣唐使によつてもたらされた蓋然性が高い。一行は、翌年に出発し、慶雲元年(七〇四)と四年(七〇七)

に分かれて帰国」としており、正確なところは不明だが、年代が判明している引用の初例は巻五の「沈痾自哀文」（天平五年（七三三）作）である。

注八・テキストは『契沖全集』第一巻（岩波書店、一九七三年一月）。

注九・テキストは『賀茂真淵全集』第八巻（統都書類従完成会、一九七八年六月）。

注十・井手至氏「飛鳥」考（『万葉』第七九号、一九七二年五月）。

注十一・土橋寛氏「古代歌謡と飛鳥」（『明日香村史』中巻、明日香村史刊行会、一九七四年三月）。

注十二・この二例は東歌であるため、東国に「アスカ川」という川があったかとする説があるが、加藤静雄氏は『万葉東歌の世界』（美夫君志リブレ、塙書房、二〇〇二年二月）の中で「大和の明日香川を見聞きして知っているか、あるいは人麻呂歌を聞き知っていた東国人が、東国で歌ったもの」としておられる。

注十三・「飛鳥之」の部分の、『校本萬葉集』による校異は次の通りである。

アスカノ 金・類・紀（漢字左木・西青）・矧（青）・矧（青）。

宮（全訓朱・附・寛

トフトリノ 廣（平仮名付訓で）・紀・瀧（漢字左・京）（糖）

アスカノ、 細 / 訓なし 瀧（本文）

注十四・大系本『万葉集』（日本古典文学大系『万葉集』三、岩波書店、

一九六〇年十月）の各巻の解説・巻十一・十二には次のようにある。

…（上略）…（左注を信用すると）巻十一、十二とも奈良時代初期の歌を含むこととなる。尤も以上はあくまで左注が信用出来た場合

のことであるが、歌風から見ても、両巻の歌を明日香・藤原から奈良前期までのものとする推測は、おそらく誤ではないであろう。…（下略）…

注十五・この歌は、人麻呂歌集の中では「略体」（阿蘇瑞枝氏、「人麻呂集の書式をめぐって」、『万葉』第二〇号、一九五六年七月）に当たり、人麻呂の宮廷生活時代またはそれ以前の歌だそうだが、人麻呂の経歴の詳細は未詳であるため、朱鳥元年を遡るとは確定できない。

注十六・大系本『万葉集』（日本古典文学大系『万葉集』四、岩波書店、一九六二年五月）の各巻の解説・巻十六には次のようにある。

…（上略）…歌の制作年代は明記されているものがないが、歌われた地名や、作者の生存時代から、明日香・藤原時代に遡るものがあると言われている。下限は澤瀉久孝博士説では天平十六年、武智雅一氏説では神護景雲元年以後で、大きな開きがあるが、今の段階では確定的なことは言えないと思う。

注十七・「丁丑年」が天武六年を示し朱鳥元年を遡る事について「古京遺文注釈」では、この墓誌は追贈されたものであると述べている。

注十八・「飛鳥」は、『古事記』に四例、『日本書紀』に四十五例見られる。

「明日香」や仮名書き例はない。

注十九・福山敏夫氏「飛鳥寺の創立に関する研究」（『史学雑誌』第四五巻一〇号、一九三四年十月）。

注二十・土橋寛氏「持統天皇と藤原不比等」（中央公論社、一九九四年六月）。引用文中の「前述」とは本論でも行っている金石文の検討であり、「後述」とは結論のみ述べると巻一・七八（本論中Aの歌）の実作者を持

統天皇とする、ということである。

注二十一・本田義憲氏は「万葉歌人と飛鳥」(井上光貞・門脇禎二編『古代を考える 飛鳥』、吉川弘文館、一九八七年一月)において地名表記

「飛鳥」が枕詞「飛ぶ鳥の」に先行したと言及している。

注二十二・廣岡義隆氏「あかねさす紫野―枕詞における被枕摂取と隔語修飾について」(『蒲生野』第二十六号、一九九四年五月)。

注二十三・主なものは「アスカ」例の部分を参考のこと。

栗原寺東塔椽銘(⑩一)「清原宮馭宇天皇」、天武崩御の事と「大上天皇」の表記あり。

栗原寺鐘盤銘(⑩三)「大倭國淨美原宮治天下天皇」、和銅八年の記載あり。

注二十四・今泉隆雄氏「飛鳥淨御原宮」の宮号命名の意義(初発)、「飛鳥淨御原宮」の宮号について、『日本歴史』第四四四号、一九八五年五月。所収。「古代宮都の研究」、吉川弘文館、一九九三年十二月)。

注二十五・井上通泰氏「天武天皇紀闡幽」(『歴史地理』第五四卷三号、一九九九年九月)。

《テキスト・参照文献》

日本古典文学大系『日本書紀』上 岩波書店、一九六七年三月
『新訂増補国史大系』第十二卷『扶桑略記』 吉川弘文館
初版・一九三二年五月、新装版第一刷・一九九九年八月
鶴久氏・森山隆氏編『萬葉集』

おうふう、初版・一九七二年四月、補訂版・一九七七年五月

日本古典文学大系『古事記 祝詞』 岩波書店、一九五八年六月

新日本古典文学大系『続日本紀』一 岩波書店、一九八九年三月

『校訂延喜式』上巻

臨川書店、初版・一九三二年一月、復刻版・一九九二年六月

新日本古典文学全集『風土記』 小学館、一九九七年十月

『古京遺文注釈』 桜楓社、一九八九年二月

日本思想大系『寺社縁起』(元興寺伽藍縁起并流記資財帳) 岩波書店、一九七五年十二月

《参考文献》

大井重二郎氏『飛鳥古京』 立命館出版部、一九四三年六月

福井久蔵氏著・山岸徳平氏編『新訂増補 枕詞の研究と釋義』

有精堂、一九六〇年二月

門脇禎二氏『飛鳥 その古代史と風土』日本放送出版会、一九七〇年十月

『明日香村史』上巻 明日香村史刊行会、一九七四年八月

斎藤忠氏『古代朝鮮・日本金石文資料集成』吉川弘文館、一九八三年七月

岩城隆利氏『増補元興寺編年史料』上巻 吉川弘文館、一九八三年十二月

エコー・ド・ロイヤル古代日本を考える『古代飛鳥と奈良を考える』

学生社、一九八五年一月

飛鳥資料館図録第一五冊『飛鳥寺』 飛鳥資料館、一九八六年三月

門脇禎二氏『飛鳥古京 古代びとの舞台』吉川弘文館、一九九四年十二月

八木充氏『研究史 飛鳥藤原京』 吉川弘文館、一九九六年十一月

〔かとう ちえ 二〇〇二年三月、大学院修了〕